

市内地域子育て支援拠点事業者 殿

名護市長 渡具知 武豊



新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について
(4回目)

日頃より名護市の特定教育・保育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について」
(第3回目)(令和2年5月1日付け保幼第156号)にて、名護市内における地域子育て支援
拠点事業について、令和2年5月7日(木)から2週間程度休業するよう要請しておりました。

沖縄県より5月11日に発表された「沖縄県実施方針における休業要請の部分的解除と県
の対応について」により、5月14日(木)から多くの施設において県の休業要請が解除され
たこと並びに国においても沖縄県は緊急事態宣言を解除されたことを踏まえ、地域子育て支
援拠点事業を実施する施設について、次のとおり事業の再開について対応をお願い致します。
また、事業再開にあたり、感染防止対策の徹底をお願い致します。

1 対象施設

	施設名	実施場所
1	子育て広場ヤッホーハウス	やまびこ保育園
2	子育て支援センターパンの木ルーム	銀のすず保育園
3	子育て支援センターあしびな〜	実りの里保育園
4	地域子育て支援センターあい	あい保育園
5	すだっちクラブ	すだつ保育園

2 地域子育て支援拠点事業休業要請終了日：令和2年5月20日(水)

地域子育て支援拠点事業再開日：令和2年5月21日(木)から

※上記再開日以降自主的に休業する場合については、「新型コロナウイルス感染症対策に
伴う子ども・子育て支援交付金の取り扱い」(令和2年2月27日付け事務連絡)の
適用を受けることができないため、補助金の対象施設から除外される場合や補助金の減
額等の措置が発生する可能性があることを申し添えておきます。

名護市 こども家庭部
保育・幼稚園課 給付係
TEL: 53-1212 内線 109